第 | 章 計画策定にあたって

I 計画策定の趣旨と背景

本市では、すべての市民が生活の質を高め、健康寿命をのばすことができるよう「すこやかに 笑顔がつどう 大阪さやま」をスローガンとして、市民が、主体的かつ継続的に健康づくりに取り組むことができるまちづくりをめざし、平成 27 年(2015 年)3 月に「健康大阪さやま 2 I (第 2 次計画)」(以下、「前期計画」という。)を策定しました。この計画に基づき、生活習慣病の発症そのものを予防する「一次予防」を重視した健康づくりの取組みと併せ、生活習慣病にかかった後も、合併症の発症や症状の進行を抑える「重症化予防」にも重点をおいた取組みを進めてきました。また、地域全体が一人ひとりの健康づくりを支える環境整備を推進するため、地域で健康づくりの担い手となる人材育成にも取り組みました。このたび、策定後 5 年を経過したことから、中間年としての評価を行い、これを反映した第 2 次後期計画を策定します。

また、本市では、「おいしく 楽しく! 感謝の気持ちで いただきまーす!」をスローガンとして平成25年(2013年)3月に「大阪狭山市食育推進計画」を策定しました。 食育に関連した活動を行っている様々な団体や個人と連携しつつ、子どもから高齢者まで、それぞれの時期に応じた健全な食生活の実践を推進してきました。このたび計画期間の終了を迎えることから、最終年として計画期間中の取組みの進捗、目標数値等の達成状況の評価を行うとともに、国・府の動向を踏まえた上で、大阪狭山市食育推進計画(第2次)を策定します。

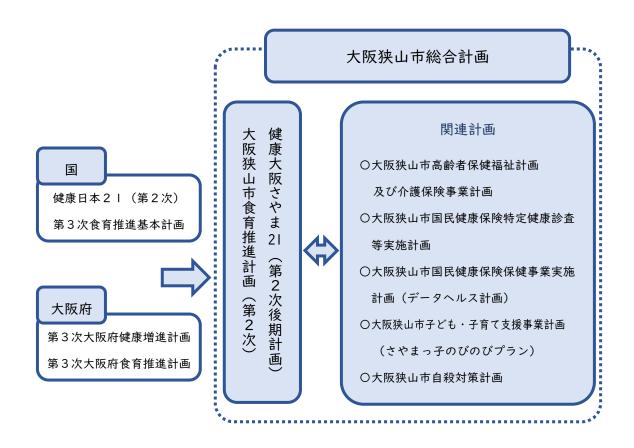
計画の策定にあたり、健康づくりと食育の推進は、相互に関連するものであり、総合的に推進していくために、健康大阪さやま2 | (第2次後期計画)と大阪狭山市食育推進計画(第2次)を併せて策定し、施策を推進していきます。

2 計画の位置づけ

健康大阪さやま2 I (第2次後期計画) (以下、「後期計画」という。) は、「健康増進法」第8条第2項に基づく市町村健康増進計画、大阪狭山市食育推進計画(第2次) は、「食育基本法」第 I8条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられる計画であ

り、国の「健康日本2 I」や「食育推進基本計画」、大阪府の「大阪府健康増進計画」 「大阪府食育推進計画」に対応し、これらと整合するものとします。

また、市の最上位計画である「大阪狭山市総合計画」をはじめ、市の関連計画とも整合を図るものとします。



3 計画の期間

健康大阪さやま 2 I (第 2 次計画)の期間は、平成 27 年度 (2015 年度)から令和 6 年度 (2024 年度)の 10 年間を計画期間としています。前期計画として、平成 27 年度 (2015 年度)から平成 31 年度 (2019 年度)の 5 年間取り組み、今回の中間評価・見直しを踏まえ、後期計画の最終年度である令和 6 年度 (2024 年度)に、本計画の取組みや達成状況等を最終的に評価するものとします。

大阪狭山市食育推進計画(第2次)の期間は、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)の5年間とし、最終年度である令和6年度(2024年度)に、達成状況等を 最終的に評価するものとします。

4 計画の策定体制

(1) 委員会

計画を策定するにあたり、市長が委嘱する学識経験者や各団体の代表者及び公募市民等で構成する「大阪狭山市健康大阪さやま2 | 計画推進委員会」及び「大阪狭山市食育推進計画策定委員会」を合同で開催し、計画策定の進め方とともに、健康や食育に関する現状や課題、計画内容などについて審議を行いました。

(2) 市民アンケート調査

小学5年生、中学2年生、16~17歳、20歳以上の成人に対してアンケート調査を行い、健康や食育に関する実態や意識などを把握し、目標の達成状況を評価するとともに後期計画及び大阪狭山市食育推進計画(第2次)に反映しました。

表 |-| 市民アンケート調査概要

調査対象者	小学5年生	中学2年生	16~17 歳	20 歳以上
配布数	556	505	300	2,100
有効回収数	537	398	146	1,2131
有効回収率	96.6%	78.8%	48.7%	57.8%
調査時期	平成30年11月16日配布	平成30年11月30日配布	平成 30 年 11 月 16 日発送	
	平成30年12月3日回収	平成30年12月14日回収	平成 30 年 12 月 3 日締切	
調査方法	学校にて配布、封筒に入れて回収		郵送による調査票の配布、回収	

(3) パブリックコメント

計画案について、令和 2 年(2020 年)2 月 3 日から 2 月 2 I 日まで、広く市民から意見募集を行いました。意見募集に際して、市のホームページのほか、市内公共施設で計画案が閲覧できるように配慮しました。

(4) 庁内体制

庁内に「大阪狭山市健康大阪さやま2 | 計画検討委員会」を設置し、健康づくりや食育の取組みについて調整、検討を行いました。

[|] 性別・年齢未回答者 | | 人含む。